

26 廃対第 859 号

平成 27 年 1 月 19 日

建設系・製造系団体の長 様

長崎県環境部廃棄物対策課長



平成 26 年度産業廃棄物排出事業者適正処理研修会の開催について

本県の廃棄物行政の推進については、日頃より格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、産業廃棄物の排出事業者を対象として、廃棄物処理法やその制度概要等についての周知を行い、産業廃棄物の適正処理を一層推進するために、毎年研修会を開催しております。

今回は、建設系、製造系産業廃棄物の排出事業者である方を主な対象として、別紙のとおり開催することといたしました。

つきましては、研修会の開催について、貴会員の皆様方に周知を図っていただくとともに、研修会への積極的な参加を呼びかけていただきますようよろしくお願い申し上げます。

担 当

長崎県 環境部

廃棄物対策課 計画推進班 浦

電 話 095-895-2373

FAX 095-824-4781

E-mail ura-nobutaka@pref.nagasaki.lg.jp

平成26年度産業廃棄物排出事業者適正処理研修会開催要項

1. 開催趣旨等

廃棄物処理法では、排出事業者には産業廃棄物の処理責任があることが明確に定められています。近年、全国的に産業廃棄物の不適正処理が問題となっており、規制強化のため、廃棄物処理法が毎年のように改正され、その中で排出事業者の処理責任が明確化・強化されてきました。

廃棄物の不法投棄や不適正処理の根絶のためには、監視体制の強化とともに、排出事業者の方々に処理責任を自覚していただき、適正な処理対応をご理解していただくことが重要です。

このことから、排出事業者の方々に廃棄物処理法の制度概要等についてご説明し、産業廃棄物の適正処理に係る知識や理解を深めていただくため、当研修会を開催いたします。

2. 主催

長崎県（環境部廃棄物対策課）

3. 受講対象者

建設系・製造系・医療系産業廃棄物の排出事業者である関係者の方を対象とします。

4. 開催日時・会場

（1）建設系・製造系産業廃棄物排出事業者対象

日 時：平成27年2月23日（月） 13:30～16:30

会 場：ながさき看護センター 4階大会議室（定員200名）

（諫早市永昌町23番6号 TEL 0957-49-8050）

（2）建設系・製造系産業廃棄物排出事業者対象

日 時：平成27年2月24日（火） 13:30～16:30

会 場：長崎県市町村会館 6階大会議室（定員180名）

（長崎市栄町4-9 TEL 095-827-5511）

（3）医療系産業廃棄物排出事業者対象

日 時：平成27年2月27日（金） 13:30～16:30

会 場：長崎県市町村会館 6階大会議室（定員180名）

（長崎市栄町4-9 TEL 095-827-5511）

※長崎県市町村会館には駐車場がありませんので、公共交通機関等をご利用ください。

(別紙)

長崎県環境部廃棄物対策課 宛て
(FAX 095-824-4781)

平成26年度産業廃棄物排出事業者適正処理研修会参加申込書

平成 年 月 日

参加日		☐ 2/23 (月) 建設系・製造系産業廃棄物排出事業者対象 ☐ 2/24 (火) 建設系・製造系産業廃棄物排出事業者対象 ☐ 2/27 (金) 医療系産業廃棄物排出事業者対象 (※参加を希望される日の□にチェック☑をしてください)
参加者氏名	①	
	②	
	③	
	④	
	⑤	
事業所名称		
所在地		
電話番号		

○お問い合わせ・お申し込み先

長崎県 環境部
廃棄物対策課 計画推進班 浦、下野

〒850-8570

長崎市江戸町2番13号

電話 095-895-2373

FAX 095-824-4781

E-mail ura-nobutaka@pref.nagasaki.lg.jp